

広島県公安委員会告示第 62 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 3 年 9 月 16 日

広島県公安委員会

委員長 田 中 秀 和

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
1 P08 36	告示の日 (令和 3 年 9 月 16 日)から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	PA野生の王国 5 N-K	株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司 (愛知県名古屋市中村区烏 森町三丁目 56 番地)	左同
1 P05 16	同上	同上	Pキャプテン翼若 林V e r R V Y 3	株式会社サンセイアールア ンドディ 代表取締役 梅村 尚孝 (愛知県名古屋市中区丸の 内二丁目 11 番 13 号)	左同
1 P08 56	同上	同上	P牙狼月虹ノ旅人 絆XX-NH	同上	左同
1 S00 65	同上	回胴式遊 技機	Sオニハマ4VS H3	ベルコ株式会社 代表取締役 高山 聡志 (大阪府大阪市天王寺区生 玉前町 1 番 27 号)	左同